

平成 21 年 6 月 1 日

関係者各位

プルデンシャル ファイナンシャル ジャパン

生命保険株式会社

代表取締役社長 松澤 泰

更生手続終結及び業務再開について

日頃より、当社の再建手続のためにご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
当社は、平成 21 年 4 月 30 日の更生計画認可決定を得て、平成 21 年 5 月 26 日の経過により更生計画認可決定が確定し、本日、東京地方裁判所より更生手続終結の決定を受けました。

平成 20 年 10 月 17 日より東京地方裁判所からの更生手続開始の決定を受け、裁判所の管理下のもと全社一丸となって再建手続を進めてまいりましたが、今後は新経営体制のもと営業を再開し、なお一層の経営努力を続けさせていただき所存でございます。

本日より、業務を一部再開しておりますが、順次、保険契約者の皆様への契約手続を拡張いたします。皆様方におかれましては、引き続き弊社社業に対し、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。